

# 一橋大学大学院法学研究科

## 「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクト」

### 外国語特別授業について

一橋大学大学院法学研究科は、法科大学院の設置及びグローバル化の進展等の法学研究・教育を取りまく環境の変化を踏まえ、文部科学省の予算措置（機能強化経費「機能強化促進分」）及び一橋大学本部・一橋大学基金の支援により、「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクト」を平成27年度より実施しています。

そのプロジェクトのひとつ「英語力・外国語能力の強化」として、本学すべての大学院生を対象とした外国語（ドイツ語・フランス語・中国語）修得のための初級者向け特別授業を実施します。

外国語特別授業（ドイツ語・フランス語・中国語）の受講を希望する者は、以下の要領に基づいて、様式4に記入のうえ、法学研究科事務室に提出して下さい。

様式4の書式は平成28年4月頃に法学研究科ウェブサイトからダウンロードできます。

- 1 受講資格：本学大学院（全研究科）に在籍する者  
（修士課程・専門職学位課程・博士後期課程の別は問いません。）
- 2 開講外国語：ドイツ語 フランス語 中国
- 3 開講時限：平成28年度夏学期（週2コマ×14週程度）  
ドイツ語：月曜4限及び水曜3限 @東キャンパス国際研究館4階大教室  
フランス語：火曜2限及び木曜2限 @西キャンパス本館3階33番教室  
中国語：月曜5限及び木曜5限 @東キャンパス国際研究館4階大教室
- 4 授業目的：ドイツ語、フランス語、中国語について、研究に活用できる語学力の修得を目指します。
- 5 受講願の提出：様式4に必要事項を記入し、以下の期間内に法学研究科事務室へ提出して下さい。
- 6 受講願の提出期間：平成28年4月4日（月）～4月7日（木）
- 7 授業開始日：ドイツ語は平成28年4月13日（水）  
フランス語及び中国語は平成28年4月14日（木）  
※ 上記日程は予定のものなので、変更の可能性があります。  
必ず法学研究科ウェブサイトで最新の情報を確認してください。

※注意事項：この授業に単位は付与されません。各課程の修了に必要なとされる単位に算入されませんので、注意して下さい。

一橋大学大学院法学研究科

「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクト」

外国語特別授業 受講願

申請日： 2016年 月 日

研究科名： 研究科

課程・学年：

学籍番号：

(ふりがな)

氏名：

受講を希望する語学：ドイツ語 ・ フランス語 ・ 中国語

Eメールアドレス： \_\_\_\_\_

4月7日をもって  
締め切りました

(注意事項)

1. この特別授業では、単位の付与はありません（各課程の修了要件に必要な単位への算入はありません）。
2. 授業は、以下のとおりの時限に実施されます。  
ドイツ語：月曜4限及び水曜3限 @東キャンパス国際研究館4階大教室  
フランス語：火曜2限及び木曜2限 @西キャンパス本館3階33番教室  
中国語：月曜5限及び木曜5限 @東キャンパス国際研究館4階大教室
3. 受講を希望する者は、2016年4月4日（月）～4月7日（木）の期間中に、この受講願を法学研究科事務室（平日9時～17時開室）まで提出して下さい。